

戸田市教育委員会会議録		
招集期日	令和7年11月20日(木)	
場所	戸田市役所 教育委員室	
開会	11月20日 午前 9時30分	
閉会	11月20日 午前 11時20分	
教育長	戸ヶ崎 勤	
教育長・委員出席状況	戸ヶ崎 勤	出席
	仙波憲一	出席
	木村雅文	出席
	長道修	出席
	浜田美咲	出席
説明員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、重信教育総務課長、	
	河西学務課長、水沼教育政策室担当課長、石橋生涯学習課長	
	中沢生涯学習課課長	
書記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍聴人	0名	

会議の経過及び結果

教育長	<p>10月6日、制御性T細胞を発見した大阪大特任教授、坂口志文さんにノーベル生理学・医学賞の受賞が決定しました。免疫抑制細胞は1970年代に盛んに研究されましたが、成果が出ず急速に研究が萎みました。坂口さんは「まだそんな研究をしているのか」という空気の中、研究を諦めませんでした。好きな言葉は「運鈍根」だそうです。</p> <p>2日後、金属有機構造体(MOF)と呼ばれる新材料を開発した京都大学特別教授、北川進さんにノーベル化学賞の受賞が決定しました。MOFはたくさんの中細な穴が空いており、MOFを使い新たな電池や電導体を作る研究を長年していました。しかし、うまくいかないので、発想を転換し研究していると、無用に見えた穴は二酸化炭素などの気体を吸着、貯蔵、分離できる価値ある穴に繋がりました。北川さんは研究者に求められるものはと問われ、同じく「運鈍根」と答えています。実は、「数学のノーベル賞」とも言われるフィールズ賞を受賞したハーバード大学教授だった広中平祐さんも「運鈍根」という言葉を大切にしていました。</p> <p>運：巡り合わせ、タイミング、自らの努力だけでは制御できない要素</p> <p>鈍：挫折や批判にも揺らがない心の鈍さ</p> <p>根：やり抜く力、諦めない気概と言えると思います。</p> <p>様々な偉業を成し遂げた先達の姿勢を振り返れば、彼らはまさに運を活かすために、鈍さと根気を持って粘り続けた人々なのかもしれません。では、未来あるとだっ子たちに運鈍根を少しでも育めるようにするにはどうしたらよいか、生成AIに聞いてみました。</p> <p>まず、「運鈍根」は才能ではなく、日々の姿勢と人との関わりの中で少しづつ育まれる「人間力」です。教育の場では、「自分の運を動かし、</p>
-----	--

	<p>鈍に支えられ、根で伸びる」のような環境を整えていくことが大切です。</p> <p>①運を逃さない環境づくり</p> <p>出会いやチャンスが大切になります。よい教材、外部講師、交流機会、助成制度などを通じて、「運」を掴みに行ける環境を整える必要があります。</p> <p>②鈍さを育てる教育</p> <p>批判や失敗に対する過剰な敏感さを和らげ、自分のペースで学び、躊躇を恐れず前に進めるよう、寛容な学習環境を作ることが求められます。</p> <p>③根気と持続の指導</p> <p>長期間の探究活動、継続課題、地道な実験・観察などを通じて、「最後までやり抜く力」を育てる指導を重視すべきです。</p> <p>目に見える成果だけを追うのではなく、一見すると遠回りに見える「鈍」くさいほどの「根」がやがて大きな潮流を生み出します。それが、将来、思いがけない「運」を引き寄せる礎になると信じています。「運」とは、準備ができた者にもたらされる結果であり、準備の副産物だろうと思います。とだっ子たちの教育にも生かしていきたいと思っています。</p>
教 育 長	それでは、ただ今から、令和7年第11回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでおろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。

各 委 員	署名
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項② 令和7年度優秀な教職員の表彰について 議案第25号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の任命について</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「報告事項②及び議案第25号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。木村委員から御提案のありました「学校における働き方改革の推進について」を、事務局より説明願います。
説 明 員	<p>浜田委員から御提案のありましたこれまでの本市の取組と近年の給特法の改正の動きを交えながら説明させていただきます。</p> <p>本市では、報道等で教師の働き方がブラックであることが取り上げられる以前から、学校における働き方改革に取り組んできました。きっかけとしては、平成27、28年度に現行の学習指導要領に移行していく動きの中で、学習指導要領にある新しい学びのための授業改善は、教師の働き方改革なしでは実現できない。子供たちのよりよい学びのために働き方改革を進めていくという、教育長をはじめとした強い思いがあったからです。</p> <p>本気で業務改善を進めるためには、まずは校長が、市や県の教育委員会に責任転嫁することなく、自分事として、教職員と一丸となって、本気で取り組む必要があること。それと同時に、基礎自治体の教育委員会による取り組みも重要であると考えます。</p>

員会も本気になる必要があること。この決意をもって、子供と向き合う質の高い時間の確保に向け、真剣に学校と教育委員会とで進めてきました。

この資料は課題解決のための当時の研究体制です。「戸田市チーム学校運営委員会」を設置し教育委員会と学校が一つのチームを作り、業務改善研究本部をつくりました。そして、具体的な研究を行う組織として、「可視化」、「共有化」、「効率化」の頭文字をとった「3K ワーキンググループ」を設置しました。

これは、当時行った働き方改革の取組です。こちらは、教育委員会が主導で行ったものです。こちらは、主に学校主導で行ったものです。

その間、働き方改革の推進にこの定例教育委員会で教育委員の皆さんにも関わっていただきました。平成 28・29 年度の 2 年間では教育委員から 4 回、これらに関連する提案をいただきました。その中で、校長に学校の働き方改革の進捗状況をヒアリングしたり、プレゼンを行ったりするなど、学校経営上の課題を共有しました。

ここまでお話しさせていただいたことをまとめると、在校等時間の縮減への段階として 3 つのステージがあったと捉えています。始めに教育委員会が主導となって規則・環境の整備や予算化することによる意識改革の段階。次に校長が学校毎の工夫を横展開して自走していく段階。そして、個人の働き方に応じた支援の段階です。

その結果、現在本市の教職員の時間外在校等時間は、平成 28 年の調査時から大幅に下がり、県内でもトップクラスとなっています。しかしながら、登校時刻、学校行事、部活動など、市教委や学校だけでは、これ以上改革を進めることが難しく、保護者や地域の理解を得て進めていくべき課題も残っています。

また、小学校に比べ中学校の時間外在校等時間については、一定以上は横ばいの傾向が見られます。これは、主に部活動の指導が在校等時間の面だけで見ると課題であると考えられます。

そのような中、令和5年には、教育長も参加している中教審の特別部会から教師を取り巻く環境改善についての緊急提言が出されました。同部会が令和6年に出した審議のまとめにおいて、学校における働き方改革は、学校の指導・運営体制の充実と、教師の待遇改善と併せて一体的・総合的に推進することが必要とされています。それらを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部改正案が国会で可決されたところです。

これらの動きを受け、本市ではいち早く総合教育会議を開き、市長や首長部局とも緊急提言の内容等を共有しました。また校長会のピアレビューで、学校主体でできることについて話し合いました。各学校の学校運営協議会でも3分類について取り上げ、熟議を毎年行っています。

進め方や時間配分、ポイントをまとめ、3分類熟議のパッケージとして取りまとめ、これをもとに、全校で働き方改革をテーマとした熟議を実施しました。はじめは3分類という考え方自体初めて知ったという方がほとんどでした。しかし、「そもそも先生方にこんな苦労があるとは知らなかった。」「教師の働き方改革は子供たちのため、といったメッセージが保護者や地域の方に伝わっていないでは、もっと積極的に発信しては。」といった意見が出されました。これは文部科学大臣賞を受賞した戸田南小の例ですが、委員が自ら話し合い、学校や教師以外ができるのではないかという議論がされています。この3分類について、お手元に新しく変更されたものの資料を配付させていただきましたが、保護者の過剰要求への対応やICT環境の整備、施設設備の管理という、近年になって話題として取り上げられるようになった内容も新たに盛り込まれています。

給特法の改正に伴って、今後教育委員会としましては、これまでの働き方改革の基本方針を見直し、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めるとともに、実施状況を公表し、総合教育会議においても報告することとなっております。

	<p>学校においては、学校運営の基本方針に働き方改革推進に関する内容を含め、学校運営協議会の承認を得ることとされています。そこで、これまで以上に地域・保護者と連携し、教師の健康を確保しつつ、よりよい教育を推進していくことが求められます。このことについては、皆さんのお手元に配付させていただいた文部科学省から地域や保護者等への啓発資料が作られています。市教委としましては、引き続き学校と伴走し、学校における働き方改革を推進してまいります。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>ありがとうございました。網羅的に説明いただき、参考になります。</p> <p>最初の2ページの一番下に「ヒト教師にしかできない教育とは何か」という文言があり、胸を打たれました。様々な場面でロボット化が進んでいますが、ヒト型ロボットではなく人同士の関わり合いにこそ大事な部分があると思いますので、それを見つけながら進めていただきたいと思います。</p> <p>80時間超の状況としては、熱心すぎてしまい時間を使っているのか、能力的に不足していて時間をかけないと追いついていけない部分があるのか、実際の状況について伺いたいです。</p>
説 明 員	<p>この調査の段階では小学校の80時間超はゼロとありますが、年間を通してみると、小学校も時折あります。例えば業務が重なっている時期における教頭や、経験がなく日々の授業の教材研究を行う初任の教師が挙げられます。</p> <p>中学校においては、部活動の大会が重なる時期、それから生徒指導で念入りな対応をする時期、あるいは修学旅行等の計画者になった場合等、そういう要因が重なると80時間超の状況になりやすいです。</p> <p>いずれの場合も80時間を超える場合、管理職や必要に応じて学務課の職員が当該教諭と面談し、長時間勤務が常態化しないようにしています。</p>

委 員	10 ページで時間外在校時間が長い教諭の割合が凄く下がっており、さすがと思いました。 一方で地域との協力については、戸田市は若い世代が多くなかなか難しいかもしないと思いました。退職された方や経験者の方に声をかける取組はあるのですか。
説 明 員	過去にはありましたが、現在は定年が延長されて定年者数が減ってきているため、慢性的に人が足りない状況になっています。
委 員	部活動は、外部の方に指導をお願いしたとしても、教師が引率に行くのですか。
説 明 員	教育政策室で進めている部活動指導員は、土日の単独の引率も可能になっております。とはいえたせつかりになっているかというと、現時点ではそうでもないという状況です。
委 員	教師が土日に引率等行った場合には、代休は取れますか。
説 明 員	いえ、部活動に関する代休はございません。
教 育 長	部活動に関する代休は認められていません。代休を取れるようになると、部活動の指導を土日に多く行って、平日に代休を取ることが認められることとなり、授業が成立しないことが起こり得ます。その分、手当がついています。
委 員	13 ページの学校運営協議会では、働き方改革について教育委員会側からお願いすることはあるのですか。
説 明 員	例えば3分類の話については、最初は市教委からこの話題を学校運営協議会の議題とするようお願いをしましたが、現在は何かできることはないと自主的にテーマを設定し、各協議会が工夫をして熟議をしています。
委 員	教師というと、様々な状況や背景があって精神的な理由で休職や退職というお話もあるかと思いますが、その辺は臨床心理士や心療内科

	への診療といった対策をしていますか。
説明員	<p>以前の教育委員提案でメンタルヘルスについて取り上げた時と重複しますが、学校では、管理職が教職員の状況をよく確認しております。また、市教委が年に1回ストレスチェックを行っていることに加えて、年に2回産業医を派遣し、教職員が相談できるようにしています。</p> <p>それでも突発的な保護者のクレーム対応や生徒指導に苦慮したり、必要以上に考え込んでしまったり、自分の思うように業務や授業が進まないことを悩んでしまったりという理由で、心療内科に通う方もいます。</p>
委員	3分類についてしっかりと進めさせていただきつつ、メンタルケアについても進めていただければと思います。よろしくお願ひします。
委員	<p>多様な人材の配置の多さと、校務システムも相当進んでおり、事務の簡略化が進んでいる状況を見て取れました。部活動についても、難しい点も多い中、本当に努力されたと思います。6ページの内容についても校長先生をはじめ学校自体が非常に努力されたと感じます。勤務時間短縮のために学校と教育委員会が両輪で取り組まれたことを実感しました。</p> <p>一つ質問なのですが、9ページにある「民間の企業の社員を3か月間、学校へ派遣」とはどういう内容なのでしょうか。</p>
説明員	これは平成28年度の文部科学省の委託事業を受けた時に、効率化ワーキンググループの取組の一環で、民間企業の方に学校の業務を見て課題を洗い出していただきました。その意見も参考にしながら、業務改善を進めていきました。
教育長	可能であれば実際にいただいたコメントを教育委員の方々へ情報提供できますか。
説明員	後程共有いたします。

委 員	<p>それから3分類は新しくなりましたが、非常に大変な状況が多くあると思います。保護者からの過剰な要求があった場合、学校が保護者の方の意見を聞くための時間がかなりかかってしまう問題があると思います。</p> <p>例えば東京都の場合だと、ガイドラインにおいて面接時間を30分程度に決めることや、面談は同じ人で5回までにすること等を定め、来年から運用していくと聞いています。</p> <p>東京都の例もよい面とそうでない面があると思いますが、ある程度教師の心理的な負担を減らせるようにするにはどうすればよいか、大きな課題があると思います。</p>
委 員	<p>非常に細かくお話をいただいたため、こういう論点があるのかと勉強になりました。</p> <p>働き方改革でメインとなるのは先生方の労働時間をいかに減らすかということだと思いますが、資料2ページにある「子供たちの健やかな育ちを真剣に考えればこそ、働き方改革を最優先に」という文章を読み、先生を楽にするための働き方改革ではなく、子供たちをいかに健やかに育てるかという視点であると勉強し、納得して見ていました。</p> <p>先生方の健康はもちろん大事ですが、教育を充実するために先生方の働き方を改革するのだということを勉強させていただいた上で、教育の質を確保するためにはどうするか、という話になると思います。これまでの定例教育委員会の中で勉強させていただいて、産官学を活用して外部化をするか。あるいは人数の増加。あるいはDX化、そして教育内容そのものを削減していくことがヒントになるかなと思いました。</p> <p>その際に高等教育機関で一足早く流行っている言葉として「内部質保証」という言葉があります。これは外部から見直せということではなく、内部から見直し、自主的にどういう教育をすればよいかを考え</p>

	<p>ていこうという動きのことで、ここ 10 年来で導入され始めました。御説明を伺い、高等教育に限らず正にそういう動きになっているのだ と感じ取れました。</p> <p>特に学校の教師の業務を 3 分類に分けて、分析して示唆をいただけ ると改革しやすい気がしました。その意味で、DX も使ってヒト教師が できることは何かを真剣に考えていく時代になったのかなと思いま した。ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>働き方改革の前につく言葉についてよく誤解されてしまうのです が、自治体などでも「教師の」働き方改革と使ってしまっている例が あります。しかし、文科省は「教師の」という言葉は使っておらず、 表題のとおり「学校における」働き方改革なのです。</p> <p>もちろん教師の働きやすさも追及していく必要がありますが、働き やすくばかりなったとしても、モチベーションが上がらないという状 況では子供のためになりません。あくまでも学校全体として、子供た ちの健やかな成長のために進めていくものであるということで、本市 においても平成 28 年から拘りをもって進めてきました。当初は抵抗 感もありましたが、振り返ってみると、早めに着手してよかったです と思っています。</p> <p>戸田の教育の一番の売りは何かと聞かれた時に、私はこの働き方改 革において他の自治体をリードしてきたことが一番の拘りであると 答えたいと思っています。教師が疲弊していたら教育改革に取り組む ことは難しかったと思います。やはり働き方改革を肝に据えたとい うことが、一つ実を結んでいるのではないかと思っています。</p> <p>まだまだ課題はたくさんありますので、現状に満足することなくこ れからも進めていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>とても本気でいろいろなことに取り組まれて、時間外在校時間が削 減されているという効果が出ていることが、とてもよく分かりま した。一方で、効果だけでなく、取組による弊害は検討されていないの</p>

	<p>かなと思いました。</p> <p>例えば、学級通信や掲示物へのコメント廃止や、学校行事の実施形態の見直しによって、負担が大きいのはよく分かるものの、保護者の視点から見ると学校のことが分かりにくくなり、学校に対して距離を感じるようになった保護者も一部にはいるのではないかと思います。</p> <p>おそらく先生方は子供たちのためによい取組をしてくださっていると思いますが、先生方の頑張りが伝わってこないのはもったいないと思いますし、子供たちがクラスでどのような活動をしているのかが分かりにくいからこそ、些細なきっかけからクレームに繋がりやすいのではないかと感じています。</p> <p>行事などは Facebook でも伝わってきますが、日常の様子こそ知りたいと思う方もいると思います。学級通信に限らなくとも、アプリ等で情報を一斉配信できる機能もあるので、折を見て一言、二言状況を教えてもらえたより学校を身近に感じやすくなり、協力体制に繋がるのではないかと思いました。</p>
教 育 長	<p>かつては、学級通信は毎日書いて、丁寧に親に伝えることをよしとする文化が学校にありました。「学級通信を出してくれる先生はいい先生」「ノートに細かくコメントをしてくれる先生はいい先生」という言説もあったように思います。一部の教師には競争意識もあって、子供と触れ合う時間よりも必死になってそれらを書いていた時代がありました。そうした時代を経由しながら、せめて1日1回という流れになり、最終的にこの働き方改革の話が前面に出たときには、作品の丸付けや学級通信等は最小限にとどめるべきではないかと議論されるに至りました。</p> <p>働き方改革を推進しているところの多くは、学級通信がなくなっています。なくなるからよいのだという話ではなく、まさに仰ってくださいましたとおり、いかにして保護者の方に学級の様子や情報を伝えるかということについて、何らかの方法で努力しなくてはいけないと思つ</p>

	<p>ています。</p> <p>働き方改革も含めた過渡期の中で、なかなか正解がなく、学校の様子が分からぬといふ状況は、不満要素にも充分なり得ます。校長会等でも「地域や保護者に対して積極的に情報発信するように」と言っていますが、その対応は簡単ではありません。</p> <p>企業や大学では当たり前だと思いますが、専任の広報担当を配置しているところもあるようです。そのような例も含めて考える必要があると思っています。</p>
委 員	教室の様子を知りたいのであって、本当に一言、二言だけでいいのです。例えば、子供と教師の連絡ツールに入れてもらうことや、1週間に1回でいいと思うのです。取組の効果が出ているため、これに対する課題点についても検証していただきたいと思いました。
説 明 員	本当に一言でよい、ということでも、教師によって、教師文化とのバランスの中で度合いが変わってしまいかねないため、「組織的なマネジメント」という視点から、教育委員会としてどのように提案したり、価値づけたりしていくかを検討することも必要と感じます。
教 育 長	難しい問題ですが、非常に大事な御指摘をいただきました。今後の検討材料にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
教 育 長	続きまして、浜田委員から御提案のありました「教育委員提案②とだっ子ゼミナールについて」、事務局より説明願います。
説 明 員	<p>浜田委員から御提案のありましたとだっ子ゼミナールについて御説明いたします。</p> <p>市では、様々な補習等や学びの場を設定しております。とだっ子ゼミナールはその中の小学校補習業務として行っているものとなります。とだっ子ゼミナールの目的は、児童へ学習機会を提供し、放課後の学習時間の確保、学習習慣の定着を図ることです。3年生から6年</p>

生の児童が対象となっており、参加児童は予定されたスケジュールの日の放課後 45 分間、個別学習をします。

令和元年までは、市が採用した非常勤職員が運営をしていましたが令和 2 年より現在の名称に変更し、民間業者に業務委託しています。20 ページは業務委託先等の概要です。21 ページは実施状況の内訳を記載しています。申込者の出席率について各校の差はない状況です。

とだっ子ゼミナールの内容について御説明いたします。講師が児童の自学自習をサポートする巡回型の個別指導を行っています。基本的には、国語・算数が中心です。各校配置の小学校アクティブティーチャーは、講師の補助として出欠確認、無断欠席者への連絡を行っています。とだっ子ゼミナールでは、参加児童がスマイルネクストドリルを活用して学んでいます。

年度末に委託業者からは楽しみにしている児童が 45.4%、算数のテストの点数があがった、どちらかといえばあがったという児童が 58.6%いることが報告されました。

とだっ子ゼミナールの現状と今後についてです。各校からは、「このとだっ子ゼミナールは授業内で理解できなかった内容を補う時間として貴重な時間であり、学習理解の定着にもつながっている。」「なるべく多くの児童に学習の機会を保障することをねらいとしてスタートした事業であり、学習意欲の向上を図ってきた。現在では、飽和状態となっていた参加人数も落ちつき、講師 1 名、アクティブティーチャー 1 名で学習に苦手意識のある児童のサポートができている。」「自習形式となっているので、意欲面に関しては大きな高まりを期待することは難しいが、学習内容を自己決定できるため、苦手意識の克服には一定の成果を出している。」といった声があがっています。

今後、講師を増員すれば、さらにきめ細かい対応も可能ですが、委託費のうち人件費の上昇傾向が続いている、現実的には難しい状況です。参加率の実績等をもとに、支援が必要な児童に丁寧な指導ができる

	る体制づくりを検討していく必要もあると考えています。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	ありがとうございました。実施状況内訳のところについて、例えば学校①の、3年①17とは、3年生全体で1クラスに集めて17人が参加するという意味でしょうか。
説 明 員	そのとおりです。例えば学校⑥に3年②48とありますが、48人を2クラスに分けるという意味になります。
委 員	わかりました。学習に苦手意識のある児童のサポートというところに主眼を置いていて、本当によい取組だと思います。最初の募集の際、内容についての説明があると、もっとよかつたのかなと思いました。
説 明 員	ゼミナールという名前でなかなか伝わらなかった分はあるかと思います。募集の文書には、児童の自学自習をサポートする巡回型の個別指導であり、ICT教材を使用することを記載しておりますが、4月以降に出す文章については、もう少し丁寧に伝わるよう改善していきます。ありがとうございます。
委 員	受講児童の希望において社会や理科といった他教科の支援も可能ということですが、社会や理科は苦手になりがちでありながら、将来の職業に結びつくような内容でもあるので、是非前向きにやっていただけたらと感じました。
説 明 員	基本的には記載のとおりスマイルネクストドリルという教材を使っており、その中には社会も理科もありますので、そちらを活用して学ぶことになります。
委 員	講師は国語と算数以外も対応でき、希望があればできるのですか。
説 明 員	基本的には国語または算数ですが、国語と算数以外も対応できるようになっておりますので、お申し出いただければと思います。
委 員	「本当は社会をやりたいのに、国語と算数しかできない」という声

	を聞いたことがありましたので、分かりやすく伝えていただけたらと思います。
教 育 長	きちんと伝わるように改めて周知してください。
説 明 員	承知しました。
委 員	<p>とてもユニークな試みで、もしかしたら個別最適化の実践になっているのだろうと思いました。市の主催で取り組むことは、とても面白い試みかもしれないし、花火のように一瞬で終わってしまうかもしれないし、様々な可能性を含んでいる気がしました。</p> <p>これは続けていくのですよね。</p>
説 明 員	今後も予算を確保し、続けていきたいと思っています。
委 員	例えば5限授業だったら、5限終わったあとの6限に子どもたちが45分間やるのでしょうか。
説 明 員	そのとおりです。放課後、参加しない児童は帰宅し、参加する児童は実施する教室に行って45分間の補習授業を始めます。終了後も児童昇降口まで見届けて、同じ地区で下校させております。その間、教師は会議等ができるようになっています。
委 員	要するに学童の学習版みたいなかたちになっているのかなと思いました。様々な可能性を秘めた取組だと思い、先行きを見守っていきたいという気がしています。是非続けていただきたいと思いました。
説 明 員	ありがとうございます。
教 育 長	大きな可能性を持っているということも踏まえて、適切に個別最適な学びを支援していく人材の確保について、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
教 育 長	では、よろしいでしょうか。以上を持って、報告事項に進みたいと思います。

教育長	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして8件の報告がございます。うち、1件は秘密会案件となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 戸田市教育ガイドブック「TODACCO」の発行について ② 令和7年度優秀な教職員の表彰について【秘密会】 ③ 不登校について考える会について～一人ひとりを大切に～について ④ 第5次戸田市教育振興計画（案）について ⑤ 戸田市生涯学習推進ビジョンについて ⑥ 市民企画講座の実施について ⑦ 第49回戸田市公民館まつりについて ⑧ その他 <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
説明員	<p>報告事項① 「戸田市教育ガイドブック「TODACCO」の発行について」報告いたします。</p> <p>こちらの「TODACCO」の冊子を御覧ください。これは、昨年の総合教育会議で、市長から特に就学予定の御家庭に対する本市の教育の魅力発信の強化に関する提案を受けて制作したものです。</p> <p>就学予定の子供や保護者が手に取っていただきやすいよう、やわらかいイラストを中心に構成し、のびのびと学び、生活するとだっ子の姿を表現しています。</p> <p>内容は、保護者の目線を踏まえて学校の「ハード面」「ソフト面」「支援制度」という三つの枠組みで本市の教育の特色を改めて整理しました。本市の教育活動の先進性を示しつつ、定住促進という目的に向け、何よりも安心感を持っていただけるような内容を意識しています。</p>

	<p>冊子の配布は11月の3歳6か月健診から開始し、その後毎月の健診で配布します。市内の公民館や児童センターなどの公共施設で配架するほか、小学校の入学前説明会などでの配布も予定しています。</p> <p>また、本冊子のデジタル版については、11月末に公開される、子育て支援情報を一体化した「次世代応援ポータルサイト」においても掲載いたします。この「次世代応援ポータルサイト」は、市ホームページ上で子育て支援や教育に関する情報を集約したものであり、子育て支援課を中心に教育委員会事務局も関わりながら構築されるものです。説明は、以上です。</p>
説明員	<p>報告事項③ 「不登校について考える会について」報告いたします。</p> <p>10月11日（土）に開催いたしました。この会は今年度4回目となり、104名の御参会がありました。昨年度とほぼ同程度となります。</p> <p>第1部は、今年度は戸田市の巡回相談等でもお世話になっている跡見学園女子大学教授の新井雅（あらい まさる）様に「不登校の子供の心の支援～多様な育ちと学びのかたち」という演題で、御講演をいただきました。</p> <p>御講演はデータを対象にした不登校の子供たちの気持ちについてのデータや、先生のこれまでの経験を踏まえた心の支援についてお話をいただきました。</p> <p>主な感想としては、「未来の学校のかたちを考えてみる機会になりました。」「不登校の子を対象にしたデータや新井先生の御意見に共感、賛同するところが多く頷きっぱなしでした。」「支援で心がけていることが伺えて参考になりました。」等、保護者や当事者の方に寄り添っていただきながら、新たな学びや気づきにつながったことが感想からも伺えました。</p> <p>第2部のシンポジウムは、本市の教育支援センター「すてっぷ」の運営を委託している学研エル・スタッフィング様にコーディネートしていただき、「すてっぷ」を卒業した、不登校経験者3名に登壇いただきました。充実した毎日を過ごしているとの言葉に、改めて「すてっぷ</p>

	<p>ぶ」の意義と学校以外の居場所づくりの大切さについても強く感じたところです。</p> <p>第3部は、公的支援機関や民間フリースクール、サポート校、NPO・親の会などが8ブースに分かれて個別相談を行いました。教育委員会が用意している、翔陽高校の「いっぽ」や西部福祉センターの「西すてっぷ」などの多様な学びの場についても、時間をとって紹介や相談を行いました。多くの保護者が熱心に相談をされていました。</p> <p>次年度に向けては、アンケート結果にあるように新たに知りたいことなどを参考にして、会を計画してまいります。</p> <p>今後も戸田型オルタナティブ・プランを推進し、不登校児童生徒や保護者への支援について充実を図ってまいります。</p>
説明員	<p>報告事項④ 「第5次戸田市教育振興計画（案）について」報告いたします。</p> <p>資料を御覧ください。こちらは、10月に開催した「第2回戸田市教育振興計画策定委員会」において発表された各校の代表児童生徒からの意見を反映し、第4次計画と同様にA3表裏1枚にまとめた第5次計画（案）になります。</p> <p>青字の箇所が子供の意見を反映したところで、6箇所ございます。裏面赤字は新たに追加・変更した用語解説になります。</p> <p>用語解説については記載のとおりですので、本日は青字の箇所について、御説明いたします。</p> <p>まず、教育理念を「未知に挑み 共に学ぶ 戸田の教育」から「好きを育み 得意を伸ばす 戸田の教育」に変更し、それに伴い、教育理念の説明文も修正しております。</p> <p>代表児童生徒から寄せられた多様な意見を総合的に受け止めた結果、一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを学びの原動力として全体への動機付けを図ることが、これからの中の時代の学びの在り方により即した教育の方向性であり、児童生徒の思いや願いにも一層寄り添うものと判断したため、教育理念を</p>

見直しました。

次に、方針 1において、「世界で活躍できる人間の育成に向けた英語教育の充実」を追加しました。英語教育に係る意見が多く寄せられ、「これから社会の展望」においてグローバル化を見据えている点も踏まえ、計画に位置づけて推進していくこととしました。

さらに、方針 1において、「豊かな人間性や社会性を育むための体験的な学びの推進」を追加しました。体験的な学びに係る意見が多く寄せられ、生成 AI 等の技術革新が社会を大きく変革していく中で、このような学びの充実が一層重要であると指摘されている点も踏まえ、計画に位置づけて推進していくこととしました。

加えて、方針 1において、「小中一貫教育の推進」を追加しました。他校や小・中学校間の連携・交流に係る意見が多く寄せられ、幼児教育と小学校教育にとどまらず、これらの連携及び一貫教育を一層進めしていく必要があることも踏まえ、計画に位置づけて推進していくこととしました。

次に、方針 2における「生涯学習活動の推進」の記述について、「市民ニーズや社会の要請に合わせた講座等の提供」とすることで、その内容をより明確にしました。

学校外における多様な学びに係る意見が多く寄せられ、「多様なニーズに応じた学びの推進」を主な施策に掲げている点や、方針 3でも「生涯学習活動の推進」が再掲されていた点を踏まえ、この方針 2で取り組む内容をより明確化しました。

最後に、方針 3における「子どもの居場所の充実」の記述について、「ゆるやかなつながりや学びを大切にした子どもの居場所の充実」とすることで、その内容をより明確にしました。

子どもの居場所について、「地域の方と交流したい」「スポーツや学習について少し教えてもらえる場所が欲しい」といった意見が寄せられ、子供が関わり・学び・休息を自由に行き来できる“余白”のある場の重要性も踏まえ、取り組む内容をより明確化しました。

	<p>反映箇所は以上ですが、その他の子どもたちから寄せられた具体的なアイデアについては、計画の実施段階において、施策を進める際に参考として活用してまいります。</p> <p>なお、本計画（案）につきましては、本日午後に開催される文教・建設常任委員会への報告を経て、令和7年12月9日（火）から令和8年1月9日（金）までの期間で、パブリック・コメントを実施いたしますので、御承知おきください。</p>
説明員	<p>報告事項⑤ 「戸田市生涯学習推進ビジョンについて」報告いたします。資料は6ページからとなります。6ページが概要版、7ページ以降が本体となっております。</p> <p>戸田市社会教育委員会議では戸田市教育委員会からの諮問により、令和8年度から令和12年度の「戸田市生涯学習推進ビジョン」の策定に向けた協議を行っており、令和7年11月13日（木）に原案が示されました。</p> <p>「戸田市生涯学習推進ビジョン」は、戸田市の生涯学習の目標や進むべき方向性を、市民と共有するための指針であり、第5次戸田市教育振興計画との連関を強化したものになります。キャッチフレーズを「3つの“わ”でみんな輝く とだ～学びの輪、市民の和、支えの環～」とし、3つの“わ”によって「みんな輝くとだ」を目指すという内容となっております。</p> <p>ビジョン策定にあたり、社会教育委員会議にて現状や市民意識調査、児童生徒の意見発表の結果等を分析したところ、課題が4点挙げられました。</p> <p>1点目は、第5次戸田市生涯学習推進計画による取組は概ね達成しているものの、市民にとって生涯学習の認知度や、自身が生涯学習活動を行っているという実感が低い点。2点目、学習や活動への市民ニーズはあるが実行まで至っておらず、行政の発信する情報が十分に行き届いていない点。3点目は、「生涯学習」の理念や、生涯学習に関する活動の目標・目的を市民と共有していく必要がある点。4点目は、</p>

	<p>学習成果をいかす機会へのニーズもあり、学びと活動の好循環を促進していく必要がある点です。</p> <p>これらの課題解決に向け今回本ビジョンでは市民の視点で市民と3つの方針を共有し市民と共に目指す姿へ到達することを目指します。</p> <p>方針の1つ目は、「学びや活動に挑戦してみる！」になります。市としては、戦略的な広報や多様な講座実施することで、きっかけとなる場や機会を広げます。2つ目は、「市民同士でゆるやかにつながってみる！」になります。市としては、参加者同士の交流促進を行うことで、学びや活動を通じた、ゆるやかな関係づくりの場を増やします。3つ目は、「知識やスキルを地域でいかしてみる！」になります。市としては、多様な主体と連携した地域人材の活用の促進を行うことで、成果やスキルをいかす機会をつくります。</p> <p>学びや活動によって市民の人生が豊かになり、市民同士のつながりが生まれ、市民の知識やスキルが活用されることによって地域が活性化していくことで誰もが自分らしさを発揮し、いきいきとした戸田市になっていくことを目指します。</p> <p>今後は令和7年12月9日（火）から令和8年1月9日（金）の期間でパブリック・コメントを実施し、社会教育委員会議にて結果等を踏まえた答申案を示していただく予定です。説明は以上となります。</p>
説明員	<p>報告事項⑥ 「市民企画講座の実施について」 報告いたします。</p> <p>資料27ページを御覧ください。市民企画講座は、市民が学びたいことや伝えたいことを企画し、教育委員会事務局内及び社会教育関係者で選考の上、採用された企画を戸田市民大学講座として実施するものです。</p> <p>今年度は応募のあった6企画の中から、3つの企画が採用され、「大人のためのちょっとディープな SDGs 講座～生物多様性のお話～」を12月6日（土）に、資料28ページの「暮らしの中のマーケティング～身近なところから企業との関わりを考えてみませんか？～」を12月20日（土）に、資料29ページの「健康マージャンの楽しみ方～健康</p>

	<p>づくり・仲間づくり・生きがいづくり～」を1月27日（火）に実施いたします。</p> <p>いずれも企画した市民自身が講師となっており、講座の進め方や周知方法など、打合せを重ねながら講座を作り上げています。</p> <p>市民企画講座は、戸田市民大学講座の特徴の一つでもあり、今後もこうした地域人材の活用に取り組んでまいります。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
説明員	<p>報告事項⑦ 「第49回戸田市公民館まつりについて」報告いたします。資料30ページを御覧ください。</p> <p>公民館では、「でいい・ふれあい・まなびあい」をテーマに各公民館のサークル活動の成果を展示・発表する「公民館まつり」を開催しています。今年度の開催日程は、下戸田公民館が11月29日（土）、30日（日）、美笛公民館が12月7日（日）、新曽公民館が12月13日（土）、14日（日）、開催時間はいずれも午前10時～午後3時となります。</p> <p>今年度の「第49回戸田市公民館まつり」では、各館育成サークルの活動発表のほか、近隣の小・中学校と連携した美術作品展示や吹奏楽部の演奏など、これまで以上に学校や地域との連携を強化した内容となっております。</p> <p>また、今年度の公民館まつりでは、新たな事業として、年齢や障がいにかかわらず、高齢者から子供まで、誰もが楽しく参加できるイベントとして、UDe - スポーツ体験を各館で実施いたします。</p> <p>お時間がありましたら、ぜひ公民館まつりに足を運んでいただき、地域の皆様のサークル活動の発表や小・中学校との連携、また各種イベントなどを御覧いただければ幸いでございます。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教育長	次に⑧ その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、報告事項が終わりました。何か御質問等がありましたら伺

	います。
教 育 長	<p>まず1番の教育ガイドブックについて、いかがでしょうか。</p> <p>これは教育委員会のFacebook、HP等で周知していくようにしてください。</p> <p>では次に不登校について考える会についてはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>今年参加させていただきました。御自身が不登校という体験からずっと戦いながら人生を築いてきた方で、話の内容が素晴らしかったです。シンポジウムなどもあり最後は時間も足らなくなってしましました。時間設定が難しかったと思いますが、また是非話を聞きたいと思いました。よろしくお願ひします。</p>
教 育 長	<p>是非御本人にも伝えてもらえばいいなと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>続いて第5次戸田市教育振興計画案についていかがでしょうか。</p>
委 員	<p>全て拝見しまして、今日御説明いただいたものについて、適切に反映していただいていること、随分分かりやすくなっていると思いました。</p> <p>ただ「戸田型」という言葉について、用語説明の中では、戸田型インクルーシブ教育モデル、アスタリスクの11番の説明のところを見ていくと、「その実現を図るために本市が独自に推進する教育の枠組みのこと」と説明があります。「本市が独自に推進する教育の枠組み」とは何かと疑問に思ってしまいました。そのままずっと見ていくと、18番で戸田市教育政策シンクタンクと書いてあり、「本市においては教育政策の調査、研究、分析等を所掌する戸田市教育政策シンクタンクを教育委員会内に設置している」と書いてあります。これは、教育委員会内にシンクタンクを設置していて、戸田市の特色だということがスッと分かりました。</p> <p>他のところも見ていくと、独自に推進します、独自にやっています、</p>

	<p>戸田版のPBLのことです等と書いてあり、外から見る方にとっては何が戸田市の独自なのかと疑問に思ってしまうかなと思いました。</p> <p>様々な事柄を丁寧にまとめられているので、せっかくならば戸田市の特色をもっと分かりやすくアピールしたほうが得かと思いました。</p>
説明員	<p>ありがとうございます。今後も誰にでも分かる解説を目指してブラッシュアップしていきたいと思います。</p>
委員	<p>方針1に「世界で活躍できる人間の育成に向けた英語教育の充実を追加したとの事ですが、次年度にニュージーランドへの中学生の海外派遣が始まる事も踏まえると、短期留学プログラムの推進といった文言を追加してはいかがかと思いました。</p>
委員	<p>方針1に「豊かな人間性や社会性を育むための体験的な学びの推進」を追加したという点について、子供たちからは、体験的な学びだけではなく、社会で役立つ学びへの意見も寄せられています。そうした意見を踏まえると「体験的・実践的な学びの推進」としてはどうかと思いました。</p>
委員	<p>方針1の主な施策として、「持続可能で快適な学習環境を整備します」とありますが、幼児教育、小学校教育の接続を図る取組と小中一貫教育の取組が入っています。学習環境だけではなく、「切れ目のない成長を支える体制の整備」という言葉も加えた方がより適切な施策名称になるのではないかと思いました。</p>
委員	<p>体裁の話になりますが、「○」の主な施策と「・」の関係性が分かりづらいと感じました。主な施策に対して具体的な取組が紐づいているということであれば、すべての「主な施策(○)」の箇所の横に、「具体的な取組(・)」とすることで、より分かりやすい計画になるのではないかと思いました。</p>
説明員	<p>ありがとうございました。いただいた御意見を基に修正を図り、文教・建設常任委員会へ報告いたします。</p>

教育長	では、続きまして⑤番の生涯学習推進ビジョンについてということではいかがでしょうか。
委員	「みんな輝くとだへ」とありますが、漢字ではなく平仮名で「とだ」と書いているのは意図があるのですか。
説明員	子供から高齢者まで幅広くというところで、できるだけ平易な言葉をという思いもあって「とだ」を平仮名にしております。
教育長	平仮名か片仮名か明確な基準はないと思います。第5次戸田市教育振興計画では「戸田の教育」は漢字になっているのですよね。
委員	そこだけ少し違和感がありました。
教育長	生涯学習の方はこれまで平仮名で使っているのですよね。
説明員	はい。
教育長	今更漢字に変えることは難しいと思いますので、そちら側に教育振興計画の方を合わせることも含め検討していきたいと思います。
教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、続きまして市民企画講座の実施についていかがでしょうか。年配の方の中にはかつて腕を振るっていた方もいるのではないかと思うのですが、そういう方については何かあるのでしょうか。
説明員	この講座については、あくまで健康マージャンということですので、楽しむという趣旨で参加していただきます。 その他にも笹目コミュニティーセンターでは、いくつかサークルが立ち上がって活発に活動されていて、全国的にもそうした動きが広まっています。話を伺いますと、サークルを始めるとはじめは男女同じくらいの割合で入ってくるのですが、男性の方は昔の面白さの気持ちが残っていて徐々に抜けられて、最後は女性が多く和気あいあいと活動されているという例もあるようです。

教育長	<p>他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは最後に「49回戸田市公民館まつり」ということでいかがでしょうか。年々、創意工夫して、様々作っていただいたものを販売したり、普通に買ったもの凄く高いようなものも売りに出されたりということもあるとのことです。お時間があったら是非、足を運んでいただけると公民館の人間も励みになり、ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。では、以上で報告事項の方は終了したいと思います。</p>
教育長	次に次第の5、その他の次の教育委員会日程案について事務局より説明をお願いしたいと思います。
事務局	次の教育委員会の日程につきましては、12月18日（木）午後3時00分からの開催と考えておりますが、お詫びいたします。
各委員	了承
教育長	それでは、次の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特にありません。
教育長	委員の皆様から何かございますか。
委員	制服について、加賀市の視察にて、様々な状況を拝見した上で、戸田市の場合に、どのような意義があって決定したのか、そのコストや今後の見通しについて教えていただきたいと思います。
委員	学校に対する保護者等からの過剰な苦情やカスタマーハラスメント等の対応をどのようにしているかについて教えていただきたいと思います。
委員	学童の現状について、参加内容や人数について教えていただければと思います。

委 員	文化部のクラブ活動について、休日の地域移行も含めて教えていただければと思います。
教 育 長	ありがとうございました。では、今後、提案の中に入れていいと思います。
教 育 長	それでは「報告事項②及び議案第 25 号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関する職員以外は退席願います。
	【報告事項②及び議案第 25 号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和7年12月18日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記